

令和7年度名張市総合防災訓練の実施内容について

1. 目的

近年の大規模災害における教訓への対応及び大型台風の接近、線状降水帯の発生などに備え、市、各地域づくり組織及び関係機関が連携した応急対策活動を推進するとともに、市民の防災意識の高揚及び防災諸活動の習熟を図ることを目的として、名張市総合防災訓練を実施します。

2. 日時及び会場

(1) 日時

令和7年11月15日（土）午前9時～正午

(2) 会場

市災害対策本部設置・運営訓練	名張市役所（なばりの未来創造部事務室等）
地域災害対策本部設置・運営訓練	各市民センター等
避難所開設・運営訓練	各市民センター、市内小中学校等
消防本部の実施する防災訓練	名張市消防本部等

3. 基本方針

(1) 実践的かつ効果的な訓練

大型で非常に強い台風が本市に接近し、豪雨により宇陀川及び名張川の氾濫が発生するなど、被害想定を名張市ハザードマップに準じた被害とし、近年各地で発生し、甚大な被害をもたらしている台風や線状降水帯による災害はどこで発生してもおかしくないという意識付けや認識の向上を図るなど、実践的かつ効果的な訓練とします。

(2) 実践的な市災害対策本部の運営

実践的な訓練とするため、防災関係機関同士の調整を行うなど相互の連携強化を図る本部運営訓練を実施します。

(3) 地域の防災力を強化する訓練

地域の総合的な防災力を高めるため、市内全域において、地域づくり組織（自主防災組織）が主体となり、市民の積極的な参加を求め、行政、小中学校、消防団等関係機関との連携を図りながら、安否確認、避難所開設等の災害対応訓練を実施していただきます。

また、可能な限り女性や高齢者にも参加いただき、多様な視点に立った訓練とします。

(4) 訓練結果の分析、施策への反映

訓練終了後、明らかとなった課題の分析を実施し、今後の防災施策への反映を図ります。

4. 被害想定

(1) 訓練の想定

大型で非常に強い勢力を保持した台風の本市への接近及び線状降水帯の発生による本市でこれまで経験のない豪雨に伴い、宇陀川及び名張川の氾濫の危険性などが増大するとともに、土砂災害や強風による被害の危険性が高まったため、高齢者等避難及び避難指示を発令、各所において、浸水等の被害が発生するという想定で訓練を実施します。

(2) 訓練当日の被害状況

名張市ハザードマップが想定する雨量に近い降雨があったため、河川流域の地域では、ハザードマップに準じた浸水被害が発生するとともに、各所で土砂災害の発生や強風による倒木等により、広範囲で停電が発生するなどの被害が発生しておりますが、被害の全体像は不明な状況とします。

(3) 地域の実施する訓練の想定

本想定による訓練を基本としますが、地域の特性に応じて、南海トラフ地震を対象とした訓練を実施する場合があります。

5. 訓練内容

(1) 市災害対策本部設置・運営訓練

ア 市災害対策本部の開設・運営訓練

大型台風の接近、線状降水帯の発生に伴う市内の甚大な被害に即応するため、昨年度に引き続き市役所内において、平素の施設を活用した市災害対策本部の開設・運営に係る訓練を実施し、災害対応の拠点としての活動について習熟を図るとともに、昨年度導入した業務用アプリケーションを改善し、リアルタイムな情報共有を促進するなど、防災DXに関する施策の検証を実施します。

イ 消防本部との合同訓練

消防本部と市災害対策本部の間における被害情報の共有、相互の連携要領等について訓練を実施して、組織的な対応能力の向上を図ります。

ウ 通信訓練

防災行政無線を活用し、市・地域双方の災害対策本部及び避難所等との通信訓練を行い、防災行政無線の取扱いの習熟を図ります。

また、情報収集に係る通信網の多重化を図るため、名張アマチュア無線クラブ、バイク無線隊による通信訓練を行います。

エ 災害情報等の情報伝達訓練

災害情報等を防災行政無線、市公式LINE、市ホームページ等を使用し、広く市民に対して情報伝達を行います。

(2) 市各所管における訓練

ア 消防本部の実施する防災訓練

緊急消防援助隊の応援要請を含めた指揮本部訓練及び消防団と連携した訓練を行います。

イ 応急給水活動訓練

市の保有する給水タンク、給水車を使用した応急給水活動訓練を川西・梅が丘地域、つつじが丘地域で実施し、断水時における行動の習熟を図ります。

ウ 被災建築物応急危険度判定訓練

三重県被災建築物応急危険度判定士による指定避難所の危険度判定訓練を実施し、大規模震災発生時における指定避難所の危険度判定のための手順の習熟を図ります。

(3) 各地域における訓練

ア 安否確認・報告訓練

大規模災害発生時に、迅速に住民の安否を確認し、地域と行政の情報共有を円滑に行うため、各地域において安否確認・報告訓練を実施します。

イ 地域災害対策本部の設置・運営訓練

地域づくり組織単位で市民センター等において地域災害対策本部を設置して、地域内の安否確認情報及び災害情報の集約（情報伝達訓練）を行うとともに、地域自主防災組織（地域自主防災隊）の拠点として災害対応訓練を実施します。

ウ 防災行政無線取扱い訓練

防災行政無線を活用し、地域と行政双方の災害対策本部及び避難所等との通信訓練を行い、防災行政無線の取扱いの習熟を図ります。

エ 避難所の開設・運営訓練

市民センター、小中学校等の市指定避難所において、避難所開設、運営訓練を行い、各避難所に配備したワンタッチパーティションの活用など避難所生活環境の改善のための備品の取扱いの理解を促進します。

また、各指定避難所には避難所担当職員を派遣し、地域との連携を図ります。

オ 小中学校と地域との連携した訓練

地域が実施する安否確認、避難所の開設などの訓練への参画を得て、児童生徒の防災意識を高め、地域を担う人材の育成につなげます。

6. 市民への訓練参加周知

市広報をはじめ、各地域でのちらし回覧による周知のほか、市ホームページ、市公式LINE、市公式SNS（フェイスブック等）を活用するとともに、商業施設を活用した防災用品の展示フェアの場を活用して、事前に参加を呼び掛けます。

7. 検証

各地域での訓練の実施内容を把握して、検証結果を訓練反省会等の場を活用して、優れた取組の紹介などにより、次年度の訓練内容の充実を図ります。

また、訓練に参加した市民及び職員に対してアンケート調査を実施して、今後の防災施策への反映につなげます。

8. その他（令和7年度名張市総合防災訓練の一環として実施する主な訓練）

（1）消防本部と地方独立行政法人名張市立病院の合同訓練（令和7年10月13日）

消防本部と地方独立行政法人名張市立病院が合同で、多数の傷病者が発生した場合等における活動要領等について手順の習熟を図りました。

（2）三重県防災航空隊との訓練（令和7年12月6日予定）

令和5年度から引き続き、三重県防災航空隊と連携して、市内で孤立が想定される地域（川西・梅が丘、比奈知地域）において、防災ヘリコプターを使用した救助訓練を実施し、土砂災害等により孤立が発生した場合における対応の訓練及び孤立に対する備えに係る啓発を実施します。

（3）福祉避難所開設・運営訓練（令和8年1月27日予定）

大規模災害時において、一般の避難所では生活が難しい要配慮者の病状の悪化や災害関連死を防止するために、昨年度に引き続き名張市社会福祉協議会、名張市社会福祉法人連絡会と連携して、福祉避難所の開設、要配慮者の受け入れなどの福祉避難所の運営に関する訓練を実施して、福祉避難所の開設・運営に係る手順の習熟を図ります。